

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

【英訳名】 RIDE ON EXPRESS HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江見 朗

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 渡邊 一正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 渡邊 一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	9,744,925	12,347,588	21,034,577
経常利益	(千円)	510,360	1,352,488	1,314,009
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	318,424	864,926	798,534
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	309,892	869,864	795,115
純資産額	(千円)	5,437,491	6,694,233	5,922,561
総資産額	(千円)	9,763,377	11,218,196	10,589,605
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	30.30	81.67	75.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	29.90	81.01	74.96
自己資本比率	(%)	55.7	59.7	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	436,856	896,896	1,711,237
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	257,579	140,921	658,386
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	328,460	418,271	548,812
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,342,007	4,331,736	3,994,978

回次		第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.68	45.86

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における我が国経済は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の自粛や海外経済の悪化等により、依然として厳しい状況で推移いたしました。先行きについては、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響が懸念されるものの、社会経済活動のレベルが引き上げられていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善により回復していくことが期待されます。

当社グループの属する宅配食市場におきましては、高齢化社会の進展、単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に堅調に推移しております。また、新型コロナウイルスの影響による外出の自粛や在宅勤務の普及、飲食店の営業縮小等により、消費者からの需要の増加と共に飲食店における新たな収益源としての重要性が増しております。今後の先行きについては十分に注視する必要がありますが、宅配食市場は今後も堅調に推移していくと考えております。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現するために、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として、事業活動に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの影響によるフードデリバリー需要の増加などにより、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の売上は好調に推移しております。一方で、宅配寿司「銀のさら」の20周年を記念した各種施策による利用機会の創出、CMの放映等によるマーケティング費用の増加、新型コロナウイルス対応のための消耗品の購入や、売上高の増加による店舗販管費の増加等により、販売費及び一般管理費は増加しておりますが、営業利益は前年同四半期と比べ増加いたしました。

営業外損益においては、連結子会社であるライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合の投資有価証券売却益を計上しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高12,347百万円（前年同四半期比26.7%増）、営業利益1,266百万円（前年同四半期比146.0%増）、経常利益1,352百万円（前年同四半期比165.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益864百万円（前年同四半期比171.6%増）となりました。

主な活動状況は以下のとおりです。

#### a. 店舗・拠点

FCを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配寿司「銀のさら」1店舗（FC店）、宅配御膳「釜寅」1店舗（FC店）を出店し、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」10店舗（直営店）を閉店いたしました。また、直営とFCの区分が変更されたことにより、直営店は宅配寿司「銀のさら」3店舗、宅配御膳「釜寅」2店舗、宅配寿司「すし上等!」1店舗の増加となっております。

これにより当第2四半期連結会計期間末における店舗数は740店舗（直営店266店舗、FC店474店舗）、拠点数は364拠点（直営店102拠点、FC店262拠点）となりました（ ）。

当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

## b. 各ブランドの状況

商品戦略としましては、期間限定商品として、宅配寿司「銀のさら」では、人気の高い「大生エビ」、「トロサーモン」、青森県産「深浦今別サーモン」を使用した商品を提供いたしました。また、6月より肉厚のうなぎを使用した「うな重」などのお重メニューの提供を開始しております。

宅配御膳「釜寅」においては、6月より一部店舗で使い捨て容器での提供を開始しております。

宅配寿司の第2ブランドである「すし上等！」においては、手巻き寿司や丼といったバラエティメニューを提供し、「銀のさら」との差別化を図るとともに、様々なお客様のニーズに応えることで、新たな顧客層の開拓を進めております。

販売戦略としましては、前連結会計年度より宅配寿司「銀のさら」20周年を記念して、お客様への感謝の気持ちを込めた「20個のお・も・て・な・し」企画を実施しております。4月には20種類のネタを盛り込んだ20周年限定桶の販売、日本全国各地より厳選したネタを月替わりでお届けする「にっぽんの海でとれたうまいっ！」を月替わりでお届けシリーズ」を提供しております。7月にはジャニーズJr.の人気グループ「Travis Japan」とコラボレーションし、オリジナルの特製メニューホルダーが貰える限定桶を提供するとともに、繁忙期であるお盆期間を含む7月から9月において、テレビCMとして「銀のトラジャ、銀のさらじゃ編」の放映を実施いたしました。

WEBにおける販売促進においては、自社電子ポイント「デリポイント」を活用することで、さらなる利用機会を創出するため、繁忙期や機会点において戦略的にポイント発行を行い、その効果を検証しております。ゴールデンウィーク、母の日、父の日、敬老の日には対象商品を購入したお客様に対しポイント還元キャンペーンの実施、6月には「お得に食べよう」企画として、公式アプリからのご注文でデリポイントが最大20倍貰えるキャンペーンを実施、8月にはご家族の誕生日を公式ホームページ・アプリから登録すると抽選でデリポイントが貰えるプレゼントキャンペーンを実施するなど、WEB会員、顧客に向けた販売促進及び認知度向上のための施策を実施いたしました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信、LINE公式アカウントからの情報発信、公式アプリからのプッシュ通知等、CRM（ ）の確立に向けた活動を行っております。

Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の検証を実施しております。従来のデリバリーでの注文に加え、テイクアウトでの需要に応えることで、利便性の向上と新たな顧客層の開拓を進めてまいります。また、前連結会計年度より宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の世界観をそのままに、高級感あふれる店内で「銀のさら」、「釜寅」の食事をお楽しみいただける、来店型の和食レストラン「銀のさら」の検証を進めております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、「ファインダイン」と他の自社ブランドとの複合化による更なる生産性の向上を目指し、受注対応、調理対応、配送におけるシステム、オペレーションの構築を行っております。9月には、主にオフィス・商業系ビル向けのデリバリーシステムを提供するスカイファーム株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役：木村 拓也）と業務提携をいたしました。これにより、三菱地所グループをはじめとした大手デベロッパーが展開する、主に都心部のオフィス、商業施設における独自のデリバリーサービスの提供を開始しております。販売促進においては、「お友達紹介クーポン」、「サンキュークーポン」機能により、新規顧客の獲得とリピート利用の促進に努めるとともに、ファインダイン公式ブログにて、毎月お得なクーポンや情報を配信するなど、顧客接点の強化及び利用促進のための施策を実施しております。

なお、当社グループでは、お客様や従業員、そのご家族の安心・安全を最優先し、感染予防の様々な取り組みを行った上で、店舗営業を継続しております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、休業・営業縮小を余儀なくされている飲食店を支援させていただくため、「飲食店向け緊急雇用シェア」を実施いたしました。

## 財政状態の分析

### (資産)

資産は、前連結会計年度末に比べて628百万円増加し、11,218百万円（前連結会計年度末残高10,589百万円）となりました。これは主として、現金及び預金が196百万円、売掛金が65百万円、投資有価証券が41百万円、無形固定資産の取得により23百万円、原材料及び貯蔵品が22百万円増加したことによるものであります。

### (負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて143百万円減少し、4,523百万円（前連結会計年度末残高4,667百万円）となりました。これは主として、長期借入金が220百万円、未払金が178百万円減少した一方で、未払法人税等が182百万円、ポイント引当金が84百万円増加したことによるものであります。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて771百万円増加し、6,694百万円（前連結会計年度末残高5,922百万円）となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益864百万円の計上、新株式の発行による111百万円の増加、配当金210百万円の実施により減少したことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末より336百万円増加し、4,331百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、896百万円の収入（前年同四半期は436百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,350百万円、非資金項目である減価償却費133百万円を計上した一方で、未払金162百万円の減少、法人税等の支払額254百万円、投資有価証券売却益120百万円が生じたことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、140百万円の支出（前年同四半期は257百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出131百万円、投資有価証券の取得による支出101百万円、無形固定資産の取得による支出61百万円が発生した一方で、投資有価証券の売却による収入150百万円が生じたことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、418百万円の支出（前年同四半期は328百万円の支出）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出220百万円、配当金の支払いによる支出210百万円が生じたことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,757,892	10,757,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,757,892	10,757,892		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月14日	43,892	10,757,892	49,992	1,038,444	49,992	942,064

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,278円

資本組入 1,139円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)6名及び当社の取締役を兼務しない執行役員3名

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エミ A & Y	岐阜県岐阜市東鶉四丁目41番1号	2,113,700	19.88
江見 朗	岐阜県岐阜市	758,087	7.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	521,100	4.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	512,500	4.82
MORGAN STANLEY & CO.LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	272,002	2.55
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	236,107	2.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	228,447	2.14
松島 和之	東京都港区	182,101	1.71
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	181,644	1.70
木下 圭一郎	東京都千代田区	177,000	1.66
計		5,182,688	48.74

(注) 2020年8月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Tempered Investment Management LTD.)が、2020年7月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Tempered Investment Management LTD.)	カナダ国ブリティッシュコロンビア州北バンクーバー チャドウィックコート(Chadwick Court, North Vancouver, BC Canada) 220-145	444,400	4.15

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 125,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,627,600	106,276	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,292		(注)
発行済株式総数	10,757,892		
総株主の議決権		106,276	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式 71株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス	東京都港区三田三丁目 5番27号	125,000		125,000	1.16
計		125,000		125,000	1.16

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,994,978	4,191,078
売掛金	943,982	1,009,379
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品	47,422	66,277
原材料及び貯蔵品	294,329	316,454
その他	551,786	811,582
貸倒引当金	25,433	20,651
流動資産合計	6,807,066	7,374,119
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	659,738	656,366
その他（純額）	246,099	250,906
有形固定資産合計	905,837	907,272
<b>無形固定資産</b>	429,639	453,490
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,432,422	1,473,747
繰延税金資産	319,396	319,198
差入保証金	641,875	641,434
その他	113,341	110,555
貸倒引当金	59,973	61,621
投資その他の資産合計	2,447,061	2,483,313
固定資産合計	3,782,539	3,844,076
資産合計	10,589,605	11,218,196
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	945,075	992,670
1年内返済予定の長期借入金	440,280	440,280
未払金	930,752	751,957
未払法人税等	320,125	502,554
ポイント引当金	218,943	303,072
株主優待引当金	44,266	22,643
その他	439,371	401,733
流動負債合計	3,338,815	3,414,913
<b>固定負債</b>		
長期借入金	832,499	612,359
資産除去債務	162,680	163,689
その他	333,049	333,000
固定負債合計	1,328,229	1,109,049
負債合計	4,667,044	4,523,962
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	982,451	1,038,444
資本剰余金	886,071	942,064
利益剰余金	4,221,721	4,876,468
自己株式	200,303	200,303
株主資本合計	5,889,939	6,656,673
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	30,731	35,575
その他の包括利益累計額合計	30,731	35,575
<b>非支配株主持分</b>	1,890	1,984
純資産合計	5,922,561	6,694,233
負債純資産合計	10,589,605	11,218,196

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	9,744,925	12,347,588
売上原価	4,797,828	6,144,782
売上総利益	4,947,097	6,202,805
販売費及び一般管理費	4,432,099	4,936,110
営業利益	514,997	1,266,695
営業外収益		
受取利息	1,317	959
固定資産売却益	29,672	1,280
投資有価証券売却益	-	120,000
その他	4,577	5,155
営業外収益合計	35,568	127,395
営業外費用		
支払利息	1,806	1,316
為替差損	1,248	8,667
固定資産除売却損	3,450	301
投資事業組合運用損	2,242	4,931
投資有価証券評価損	29,999	24,990
その他	1,457	1,395
営業外費用合計	40,205	41,602
経常利益	510,360	1,352,488
特別利益		
固定資産売却益	2,881	-
受取保険金	3,777	2,097
特別利益合計	6,658	2,097
特別損失		
リース解約損	2,191	4,256
特別損失合計	2,191	4,256
税金等調整前四半期純利益	514,828	1,350,329
法人税等	196,413	485,309
四半期純利益	318,414	865,020
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	9	93
親会社株主に帰属する四半期純利益	318,424	864,926

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	318,414	865,020
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,521	4,844
その他の包括利益合計	8,521	4,844
四半期包括利益	309,892	869,864
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	309,879	869,770
非支配株主に係る四半期包括利益	13	94

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	514,828	1,350,329
減価償却費	127,877	133,837
株式報酬費用	-	24,996
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,243	3,133
株主優待引当金の増減額(は減少)	26,960	21,623
ポイント引当金の増減額(は減少)	49,530	84,129
受取利息	1,317	959
支払利息	1,806	1,316
投資有価証券売却損益(は益)	-	120,000
投資有価証券評価損益(は益)	29,999	24,990
固定資産売却益	32,554	1,280
固定資産除売却損	3,450	301
売上債権の増減額(は増加)	126,017	65,397
たな卸資産の増減額(は増加)	57,814	40,979
未収入金の増減額(は増加)	31,633	4,701
仕入債務の増減額(は減少)	176,951	47,594
未払金の増減額(は減少)	83,115	162,279
未払消費税等の増減額(は減少)	1,099	50,180
その他	95,046	145,708
小計	535,357	1,151,613
利息の受取額	1,315	1,186
利息の支払額	1,574	1,442
法人税等の支払額	98,241	254,461
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>436,856</b>	<b>896,896</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	199,719	131,515
有形固定資産の売却による収入	50,743	5,062
無形固定資産の取得による支出	77,052	61,209
投資有価証券の取得による支出	30,000	101,986
投資有価証券の売却による収入	-	150,000
その他	1,550	1,273
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>257,579</b>	<b>140,921</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	223,490	220,140
株式の発行による収入	-	12,000
配当金の支払額	104,970	210,131
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>328,460</b>	<b>418,271</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,248	944
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	150,432	336,758
現金及び現金同等物の期首残高	3,492,439	3,994,978
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,342,007	4,331,736

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
雑給	1,289,547千円	1,622,496千円
給与手当	803,409千円	818,718千円
減価償却費	121,290千円	127,623千円
貸倒引当金繰入額	7,242千円	3,130千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,342,007千円	4,191,078千円
流動資産その他に含まれる 預け金勘定	- 千円	140,658千円
現金及び現金同等物	3,342,007千円	4,331,736千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	105,090	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	210,178	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、宅配事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円30銭	81円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	318,424	864,926
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	318,424	864,926
普通株式の期中平均株式数(株)	10,509,012	10,590,226
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円90銭	81円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	141,323	86,332
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 潤

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。